

第5章 ～潤い～

豊かで美しい環境を守ります

└ 地球と人にやさしい環境

基本方針 4 ～ 潤い ～ 豊かで美しい環境を守ります

地球と人にやさしい環境

現況と課題

丹波高原に位置し、緑豊かな山地や田園、河川、丘陵等で構成されている本町には、日本の原風景ともいえる美しい自然をはじめとする文化的景観が比較的良好な状態で残されています。

本町にとって、これらの美しい自然環境を中心とした景観構造の保全は重要な課題であり、森林法や農地法などの法令をはじめ「京丹波町民の安全で快適な生活環境を保全する条例」や「京丹波町の環境保全等に関する条例」に基づき、環境保全のための規制等を行い、自然環境や生活環境の良好な保全に努めています。

また、環境問題は、ごみの増大や水質悪化といった身近な問題から地球温暖化といった地球規模の問題まで、幅広く重要な問題となっています。これらに共通する原因は、人類の日々の活動から生じる環境負荷が大きすぎるのが原因であり、わたしたちの生活を根本から見つめ直すとともに、社会経済のあり方そのものを持続可能なものに変革していくことが求められます。

本町のごみ・し尿処理、火葬業務は、本町と南丹市とが設置している一部事務組合の船井郡衛生管理組合により共同処理を行っています。そのうち可燃ごみについては、処理を委託している事業所においてバイオガスとしてエネルギー化され、電気や燃料として使用されています。

本町では、啓発活動を通じて町民の環境保全意識の高揚を図っているほか、生ごみ堆肥化処理機器等購入助成や資源ごみ集団回収事業報償金支給制度により、ごみの減量化・再利用・再資源化を促進しています。また、町民による環境美化や不法投棄防止対策などにも取り組んでいますが、山中や空き地等への不法投棄は後を絶たない状況であり、地域住民の連携・協力による監視体制の強化など、環境保全に向けた一層の対応が迫られています。

今後は、環境の保全は今を生きるわたしたちの使命と再認識し、町民、事業者等による環境保全に関する諸活動をさらに活発にし、本町の自然や身近な生活環境、地球環境の保全と、次代への継承に向けて、一層強力に取り組む必要があります。

計画

(1) 環境保全

①自然環境等の保全・活用

森林、河川、田園等と周辺的环境保全・美化に努め、文化的景観として「丹波高原文化の郷」にふさわしい景観づくりを進めるとともに、多面的機能など豊かな自然がもたらす恩恵を維持し次代に引き継ぎます。

自然環境に関する情報提供を通じて、町民の環境意識の高揚と環境保全活動の活発化を図ります。

森林、河川、田園等の生態系を活用し、自然を愛し共存する心をはぐくむための環境教育を推進します。

《取組み例》

- 京丹波町環境基本条例の制定
- 京丹波町環境基本計画（景観ガイドライン）の制定
- 森林、農地等の保全（再掲）
- 環境啓発・情報提供
 - 環境月間（6月）を中心としたチラシの配布
- 地域による河川環境整備や美化活動の促進
- ダム湖の富栄養化防止対策の推進
- 環境教育の推進（再掲）

②環境監視体制の強化

不法投棄や公害を防止するため、府や関係機関と連携しながら巡回パトロールや事業所への立ち入り調査等を実施します。

環境監視に関する連絡会議や環境ボランティア等の設置を行い、町民ぐるみの環境保全推進体制の構築に努めます。

《取組み例》

- 巡回パトロールの実施
- 事業所立ち入り調査の実施
- 瑞穂環境保全センター監視委員会の設置

③地球温暖化防止対策の推進

町民、事業者、行政がそれぞれの責任を明確にし、国家施策である温室効果ガスの排出削減による地球温暖化防止対策を推進します。

本町における京都府地球温暖化防止推進委員と連携しながら、啓発や実践活動など温室効果ガス削減に向けた取組みを推進します。

《取組み例》

- 広報媒体を通じた啓発と情報提供
- 環境学習講座の開催
- 京丹波町地球温暖化対策実行計画の推進
- 地球温暖化防止地域推進計画の策定と推進

④新エネルギーの導入・活用推進

環境への負荷の少ない太陽光など自然を活用した新エネルギーの導入など、資源循環型への転換に向けた研究を行います。

新エネルギーの普及に向けた町民への啓発に努めます。

⑤環境にやさしい産業の推進

町内の事業所における環境マネジメントシステムの導入や省エネルギー、新エネルギーへの取り組みについての実践状況、事業所の環境に関する意識を把握します。

あわせて、環境に配慮された事業や公害防止対策の具体策の確認を行い、環境にやさしい産業の推進を図ります。

《取り組み例》

- 事業所の環境意識調査の実施・把握
- 事業所の環境への配慮等に関する調査の実施・把握

(2) 環境衛生

①資源循環型社会づくり

資源循環型の社会づくりを進めるため、資源（ごみ）の発生抑制・再利用・再資源化を重点的に推進するとともに、これらの取り組みによる効果についても情報発信を行います。

《取り組み例》

- 生ごみ堆肥化处理機器等購入助成
- 資源ごみ集団回収事業報償制度の実施
- 買い物袋持参運動の実施

②適正なごみ等の処理

京丹波町一般廃棄物処理計画と船井郡衛生管理組合分別収集計画に基づき、家庭系・事業系のごみ等について適正な収集・処理を行います。

《取り組み例》

- 12種類の資源ごみ分別の実施
- 地区別可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの分別収集処理
- 船井郡衛生管理組合負担金

③環境美化活動の推進

地域住民による道路、施設周辺等の環境美化に向けた取り組みを促進します。

《取り組み例》

- 地域における美化作業への支援（ごみ袋の提供）
- ボランティアサポートプログラム活動促進
 - 国道9号丹波IC～丹波自然運動公園
 - 国道9号下大久保大久保ノ坪地内
 - 国道27号 安栖里駅周辺
 - 府道市島和知線 角～才原間

④公害等防止対策の強化

複雑で多様化する事業活動に伴う公害に対するため、関係法令・条例等の適正な運用を行い、監視指導體制の充実を図ります。

町民等による犬、猫等動物の適正な飼養と管理を促進します。

《取組み例》

- 町民の安全で快適な生活環境を保全する条例の適正運用
- 町の環境保全等に関する条例の適正運用
- 工場等設置等に関する届出事務
- 企業等との公害防止協定の締結
- 動物管理事業

